



茨城県報

第 2481 号

平成25年4月25日

木曜日

目 次

告 示

ページ

- 保健所長に交付決定を委任する補助金（人事課）…………… 2
- 農林事務所長に交付決定を委任する補助金（人事課）…………… 2
- 議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例第5条の2第1項及び第5条の3第1項の規定に基づき知事が定める額の一部改正（総務事務センター）…………… 3
- 使用料の徴収事務の委託（空港対策課）…………… 4
- 受胎調節実地指導員の指定（子ども家庭課）…………… 4
- 障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づく指定一般相談支援事業者の指定（障害福祉課）…………… 4
- 障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づく指定自立支援医療機関（育成医療・更生医療）の指定（障害福祉課）…………… 6
- 障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づく指定自立支援医療機関（精神通院医療）の指定（2件）（障害福祉課）…………… 7
- 大規模小売店舗の変更の届出（中小企業課）…………… 10
- 大規模小売店舗立地法に基づく意見に係る公告（中小企業課）…………… 11
- 公金の収納及び支出の事務の委託（農業経営課）…………… 13
- 茨城県農業近代化資金利子補給金交付規程の一部改正（農業経営課）…………… 13
- 道路の供用の開始（2件）（道路維持課）…………… 14
- 土地改良区役員の就退任（2件）（農林事務所）…………… 14
- 土地改良区役員の就任（農林事務所）…………… 16

（ 病 院 局 ）

- 患者自己負担分に係る未収金の収納事務の委託…………… 17

公 告

- 平成26年度茨城県立産業技術短期大学校訓練生の入学選考（職業能力開発課）…………… 17
- 公共測量の終了（用地課）…………… 19
- 屋外広告物に関する講習会の開催（都市計画課）…………… 19
- 建築協定の加入（建築指導課）…………… 20
- 開発行為の工事完了（3件）（建築指導課）…………… 20
- 道路の位置の指定（建築指導課）…………… 21
- 落札者等の公示（自転車競技事務所）…………… 22

(病 院 局)

●落札者等の公示 22

(教 育 長)

●博物館の登録事項の変更 22

(警 察 本 部)

●入札公告 23

指 示

(茨城海区漁業調整委員会)

●漁業法に基づく指示 26

告 示**茨城県告示第496号**

茨城県事務委任規則（昭和40年茨城県規則第16号）別表第2 第12 第72項の規定により保健所長に交付決定を委任する補助金は、次のとおりとする。

なお、平成23年10月27日茨城県告示第1138号は、廃止する。

平成25年4月25日

茨城県知事 橋 本 昌

- 1 地域リハビリテーション総合支援事業費補助金
- 2 在宅医療・介護連携拠点事業費補助金
- 2 不妊治療費補助金
- 3 市町村献血推進事業費補助金

茨城県告示第497号

茨城県事務委任規則（昭和40年茨城県規則第16号）別表第2 第19 第35項の規定により農林事務所長に交付決定を委任する補助金は、次のとおりとする。

なお、平成24年4月16日茨城県告示第482号は、廃止する。

平成25年4月25日

茨城県知事 橋 本 昌

- 1 農業委員会費補助金
- 2 食と農のチャレンジ事業費補助金（県内一円を範囲とする農業団体等への補助金に係るものを除く。）
- 3 茨城県環境保全型農業直接支援対策事業費補助金
- 4 青果物銘柄産地産地間連携モデル事業費補助金
- 5 契約取引推進体制強化事業費補助金
- 6 茨城農業改革推進総合対策事業費補助金（県内一円を範囲とする農業団体等への補助金に係るものを除く。）
- 7 経営所得安定対策直接支払推進事業費補助金
- 8 茨城県畜産関係事業費補助金（県内一円を範囲とする農業団体等への補助金に係るものを除く。）
- 9 農作物等災害助成対策費補助金

- 10 林業担い手育成強化対策事業費補助金 (県内一円を範囲とする農業団体等への補助金に係るものを除く。)
- 11 森林整備地域活動支援交付金
- 12 身近なみどり整備推進事業費補助金
- 13 森林づくり推進体制整備事業費補助金
- 14 いばらき木づかい環境整備事業費補助金
- 15 元気な森林づくり活動支援事業費補助金
- 16 森林整備加速化・林業再生基金事業費補助金
- 17 特用林産施設等体制整備事業費補助金
- 18 木質バイオマス利活用促進事業費補助金
- 19 いばらきの森普及啓発活動支援事業補助金
- 20 森林病虫害防除基金事業費補助金
- 21 森林整備関係事業費補助金
- 22 森林機能緊急回復整備事業費補助金
- 23 森林整備加速化基金間伐事業費補助金
- 24 民有林林道等事業費補助金
- 25 林道災害復旧事業補助金
- 26 茨城県湛水防除施設管理費補助金
- 27 農業排水再生プロジェクト事業費補助金
- 28 基盤整備促進事業費等補助金
- 29 経営体育成関連流動化促進事業費補助金
- 30 国営造成施設管理体制整備促進事業補助金
- 31 農地集積基盤整備推進事業費補助金
- 32 P C B 廃棄物処理促進事業費補助金
- 33 畑地かんがい活用大規模産地育成事業費補助金
- 34 農村総合整備事業等補助金
- 35 農地・水保全管理支払交付金
- 36 農業集落排水施設接続支援事業
- 37 茨城県農業集落排水事業推進交付金
- 38 排水処理施設りん除去支援事業

~~~~~

#### 茨城県告示第498号

平成2年11月19日茨城県告示第1390-3号で告示した議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例第5条の2第1項及び第5条の3第1項の規定に基づき知事が定める額の一部を次のように改正し、この告示による改正後の議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例第5条の2第1項及び第5条の3第1項の規定に基づき知事が定める額の規定は、平成25年4月1日以後の期間に係る年金たる補償に係る補償基礎額及び同日以後に支給すべき事由が生じた休業補償に係る補償基礎額について適用し、同日前の期間に係る年金たる補償に係る補償基礎額及び同日前に支給すべき事由が生じた休業補償に係る補償基礎額については、なお従前の例による。

平成25年4月25日

茨城県知事 橋 本 昌

表を次のように改める。

| 年 齢 階 層    | 最 低 限 度 額 | 最 高 限 度 額 |
|------------|-----------|-----------|
| 20歳未満      | 4,503円    | 12,935円   |
| 20歳以上25歳未満 | 5,007円    | 12,935円   |
| 25歳以上30歳未満 | 5,618円    | 13,634円   |
| 30歳以上35歳未満 | 6,112円    | 16,130円   |
| 35歳以上40歳未満 | 6,527円    | 18,535円   |
| 40歳以上45歳未満 | 6,741円    | 21,911円   |
| 45歳以上50歳未満 | 6,861円    | 24,455円   |
| 50歳以上55歳未満 | 6,479円    | 24,995円   |
| 55歳以上60歳未満 | 5,811円    | 23,171円   |
| 60歳以上65歳未満 | 4,683円    | 19,816円   |
| 65歳以上70歳未満 | 3,950円    | 14,376円   |
| 70歳以上      | 3,950円    | 12,935円   |

#### 茨城県告示第499号

地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第158条第1項の規定に基づき、次のとおり使用料の徴収事務を委託したので、同条第2項の規定に基づき告示する。

平成25年4月25日

茨城県知事 橋 本 昌

- 受 託 者 茨城県水戸市笠原町978-25  
公益財団法人 茨城県企業公社
- 委託の内容 つくばヘリポートの設置及び管理に関する条例（平成3年茨城県条例第5号）第15条に規定するつくばヘリポートの使用料の徴収事務
- 委託期間 平成25年4月1日から平成26年3月31日まで

#### 茨城県告示第500号

母体保護法（昭和23年法律第156号）第15条第1項の規定により、次の者を平成25年4月16日に受胎調節実地指導員に指定した。

平成25年4月25日

茨城県知事 橋 本 昌

氏 名 浜本 華恵  
住 所 茨城県水戸市末広町1丁目5番9-1205号  
D' クラディア水戸末広町

#### 茨城県告示第501号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第51条の14第1項の規定に基づき、次のとおり指定したので、同法第51条の30の規定により告示する。

平成25年 4 月 25 日

茨城県知事 橋 本 昌

| 事業所番号      | 事業所の名称                             | 事業所の所在地                                  | 事業者の名称                    | 主たる事務所の所在地                     | 指 定<br>年月日    | サービ<br>スの種<br>類  |
|------------|------------------------------------|------------------------------------------|---------------------------|--------------------------------|---------------|------------------|
| 0830100178 | ありすの杜 障<br>がい者相談支援<br>室            | 茨城県水戸市下入<br>野町1924-1                     | 社会福祉法人<br>勇成会             | 茨城県水戸市下入<br>野町1924-1           | 平成25年<br>4月1日 | 地域移行支援<br>地域定着支援 |
| 0830100210 | 生活支援センタ<br>ー「風 (FOO)」              | 茨城県水戸市渡里<br>町2844-5                      | 社会福祉法人<br>光風会             | 茨城県水戸市見川<br>1-1183-2           | 平成25年<br>4月1日 | 地域移行支援<br>地域定着支援 |
| 0830100517 | 水戸市精神障害<br>者地域生活支援<br>センターかさは<br>ら | 茨城県水戸市笠原<br>町1370-1                      | 水戸市                       | 茨城県水戸市中央<br>1丁目4-1             | 平成25年<br>4月1日 | 地域移行支援<br>地域定着支援 |
| 0830100558 | 水戸市障害者生<br>活支援センター                 | 茨城県水戸市赤塚<br>1丁目1番地                       | 水戸市                       | 茨城県水戸市中央<br>1丁目4-1             | 平成25年<br>4月1日 | 地域移行支援<br>地域定着支援 |
| 0830100632 | 相談支援事業所<br>デイルイトホ<br>ム             | 茨城県水戸市加倉<br>井町104                        | 社会福祉法人<br>ひだまり会           | 茨城県水戸市加倉<br>井町104              | 平成25年<br>4月1日 | 地域移行支援<br>地域定着支援 |
| 0830200473 | 指定障害者相談<br>支援事業所 ス<br>ペース空         | 茨城県日立市幸町<br>2-8-13 ボヌ<br>ール103           | 特定非営利活動<br>法人 スペ<br>ース空   | 茨城県日立市幸町<br>2-8-13 ボヌ<br>ール103 | 平成25年<br>4月1日 | 地域移行支援<br>地域定着支援 |
| 0830400255 | 青嵐荘つくし園<br>相談支援事業所                 | 茨城県古河市尾崎<br>323番地                        | 社会福祉法人<br>芳香会             | 茨城県古河市上大<br>野698番地             | 平成25年<br>4月1日 | 地域移行支援<br>地域定着支援 |
| 0830500070 | かけはし                               | 茨城県石岡市三村<br>2595-1 ひまわり<br>館内            | 社会福祉法人<br>陽山会             | 茨城県石岡市三村<br>2595-2             | 平成25年<br>4月1日 | 地域移行支援<br>地域定着支援 |
| 0830500120 | しろがね苑                              | 茨城県石岡市鹿の<br>子4-16-52                     | 社会福祉法人<br>白銀会             | 茨城県石岡市鹿の<br>子4-16-52           | 平成25年<br>4月1日 | 地域移行支援<br>地域定着支援 |
| 0831000062 | 下妻市心身障害<br>者福祉センター<br>ひばりの         | 茨城県下妻市下木<br>戸493番地6                      | 社会福祉法人<br>下妻市社会福祉<br>協議会  | 茨城県下妻市本城<br>町3-13              | 平成25年<br>4月1日 | 地域移行支援           |
| 0831500053 | 北茨城市社協ケ<br>アプランナー<br>「のぞみ」         | 茨城県北茨城市磯<br>原町本町2-4-<br>16               | 社会福祉法人<br>北茨城市社会福<br>祉協議会 | 茨城県北茨城市磯<br>原町本町2-4-<br>16     | 平成25年<br>4月1日 | 地域移行支援<br>地域定着支援 |
| 0831600077 | 愛の里                                | 茨城県笠間市大橋<br>一丁目12                        | 社会福祉法人<br>朝日会             | 茨城県笠間市大橋<br>一丁目12              | 平成25年<br>4月1日 | 地域移行支援<br>地域定着支援 |
| 0831600200 | 指定相談支援事<br>業所佐白の館                  | 茨城県笠間市大淵<br>字金沢524-1                     | 社会福祉法人<br>城北福祉会           | 茨城県笠間市大淵<br>524-1              | 平成25年<br>4月1日 | 地域移行支援<br>地域定着支援 |
| 0831800180 | 慈光相談支援セ<br>ンター                     | 茨城県坂東市生子<br>1617                         | 社会福祉法人<br>慈光学園            | 茨城県坂東市生子<br>1617               | 平成25年<br>4月1日 | 地域移行支援<br>地域定着支援 |
| 0832000210 | つくばライフサ<br>ポートセンター<br>みどりの         | 茨城県つくば市花<br>島新田7-3 み<br>どりのA-79街区<br>9画地 | 社会福祉法人<br>創志会             | 茨城県つくば市上<br>郷7563-67           | 平成25年<br>4月1日 | 地域移行支援<br>地域定着支援 |
| 0832000319 | つくば市社協障<br>害者相談支援事<br>業所           | 茨城県つくば市筑<br>穂1丁目10番地4                    | 社会福祉法人<br>つくば市社会福<br>祉協議会 | 茨城県つくば市筑<br>穂1丁目10番地4          | 平成25年<br>4月1日 | 地域移行支援<br>地域定着支援 |
| 0832000368 | 相談支援事業所<br>筑峯学園                    | 茨城県つくば市平<br>沢655-4                       | 社会福祉法人<br>筑峯学園            | 茨城県つくば市平<br>沢655-4-2-<br>1     | 平成25年<br>4月1日 | 地域移行支援<br>地域定着支援 |
| 0832100085 | 支援センター<br>ふわり                      | 茨城県ひたちなか<br>市柳沢2831                      | 社会福祉法人<br>はまぎくの会          | 茨城県ひたちなか<br>市柳沢2840-1          | 平成25年<br>4月1日 | 地域移行支援<br>地域定着支援 |
| 0832100093 | KUINA センタ<br>ー                     | 茨城県ひたちなか<br>市長砂1561-4                    | 社会福祉法人<br>町にくらす会          | 茨城県ひたちなか<br>市長砂1561-4          | 平成25年<br>4月1日 | 地域移行支援<br>地域定着支援 |

| 事業所番号      | 事業所の名称                       | 事業所の所在地                             | 事業者の名称             | 主たる事務所の所在地        | 指 定<br>年月日 | サービ<br>スの 種 類    |
|------------|------------------------------|-------------------------------------|--------------------|-------------------|------------|------------------|
| 0832200034 | 鹿島更生園援護寮                     | 茨城県鹿嶋市平井1129-10                     | 社会福祉法人鹿島更生園        | 茨城県鹿嶋市平井1129-10   | 平成25年4月1日  | 地域移行支援<br>地域定着支援 |
| 0832200133 | 鹿島の里相談支援事業所                  | 茨城県鹿嶋市平井1129-19                     | 公益財団法人鹿島病院         | 茨城県鹿嶋市平井1129-2    | 平成25年4月1日  | 地域移行支援<br>地域定着支援 |
| 0832300040 | 潮来市社協 指定居宅介護支援事業所            | 茨城県潮来市辻765                          | 社会福祉法人潮来市社会福祉協議会   | 茨城県潮来市辻765        | 平成25年4月1日  | 地域移行支援<br>地域定着支援 |
| 0832400071 | 守谷市障害者相談支援センター               | 茨城県守谷市板戸井1977-2                     | 守谷市                | 茨城県守谷市大柏950-1     | 平成25年4月1日  | 地域移行支援<br>地域定着支援 |
| 0832500128 | 社会福祉法人常陸大宮市社会福祉協議会 指定相談支援事業所 | 茨城県常陸大宮市下檜沢3632 茨城県常陸大宮市美和総合福祉センター内 | 社会福祉法人常陸大宮市社会福祉協議会 | 茨城県常陸大宮市北町388-2   | 平成25年4月1日  | 地域移行支援<br>地域定着支援 |
| 0832500201 | 慈雍厚生園                        | 茨城県常陸大宮市野口1635                      | 社会福祉法人仁川会          | 茨城県常陸大宮市野口1294    | 平成25年4月1日  | 地域移行支援<br>地域定着支援 |
| 0832700082 | いなしきハートフルセンター                | 茨城県稲敷市上根本3551                       | 医療法人 精光会           | 茨城県稲敷市上根本3474     | 平成25年4月1日  | 地域移行支援<br>地域定着支援 |
| 0832700090 | あゆみ介護ステーション                  | 茨城県稲敷市蒲ヶ山655                        | 特定非営利活動法人 あゆみ      | 茨城県稲敷市蒲ヶ山655 (2階) | 平成25年4月1日  | 地域移行支援           |
| 0832700108 | サポートセンター はぐくみ                | 茨城県筑西市茂田1740                        | 社会福祉法人慶育会          | 茨城県筑西市茂田1740      | 平成25年4月1日  | 地域移行支援<br>地域定着支援 |
| 0832700298 | 社会福祉法人稲敷市社会福祉協議会指定相談支援事業所    | 茨城県稲敷市佐原組新田1540番1                   | 社会福祉法人稲敷市社会福祉協議会   | 茨城県稲敷市江戸崎甲1992番地  | 平成25年4月1日  | 地域移行支援<br>地域定着支援 |
| 0832700314 | ピアしらとり                       | 茨城県筑西市小埜861                         | 社会福祉法人征峯会          | 茨城県筑西市上平塚590-1    | 平成25年4月1日  | 地域移行支援<br>地域定着支援 |
| 0833100134 | 大洗町社会福祉協議会 指定相談支援事業所         | 茨城県東茨城郡大洗町港中央26-1 健康福祉センター ゆっくら健康館内 | 社会福祉法人大洗町社会福祉協議会   | 茨城県東茨城郡大洗町港中央26-1 | 平成25年4月1日  | 地域移行支援<br>地域定着支援 |
| 0833300106 | 相談支援事業所 幸の実園                 | 茨城県那珂郡東海村石神内宿1213                   | 社会福祉法人愛信会          | 茨城県那珂郡東海村石神内宿1213 | 平成25年4月1日  | 地域移行支援<br>地域定着支援 |
| 0833400039 | メンタルサポートステーション きらり           | 茨城県久慈郡大子町大子841                      | 医療法人 直志会           | 茨城県久慈郡大子町北田気76    | 平成25年4月1日  | 地域移行支援<br>地域定着支援 |
| 0833800204 | 社会福祉法人 恵和会 恵和社会復帰センター        | 茨城県稲敷郡阿見町若栗2585-1                   | 社会福祉法人 恵和会         | 茨城県稲敷郡阿見町若栗2585-1 | 平成25年4月1日  | 地域移行支援<br>地域定着支援 |
| 0834200057 | あじさい八千代相談支援事業所               | 茨城県結城郡八千代町平塚4753                    | 社会福祉法人 共生社         | 茨城県古河市鴻巣1179      | 平成25年4月1日  | 地域移行支援<br>地域定着支援 |
| 0837100155 | 真壁授産学園                       | 茨城県桜川市真壁町亀熊1464-1                   | 社会福祉法人 筑紫会         | 茨城県桜川市真壁町亀熊1464-1 | 平成25年4月1日  | 地域移行支援<br>地域定着支援 |
| 0837200062 | メイプル                         | 茨城県銚田市徳宿1809-11                     | 社会福祉法人 誠仁会         | 茨城県銚田市徳宿1809-11   | 平成25年4月1日  | 地域移行支援<br>地域定着支援 |
| 0837400084 | たまりメリーホーム                    | 茨城県小美玉市上玉里50-124                    | 社会福祉法人 敬山会         | 茨城県小美玉市上玉里50-124  | 平成25年4月1日  | 地域移行支援<br>地域定着支援 |

## 茨城県告示第502号

次の医療機関等について、障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）

第59条第1項の規定に基づき、指定自立支援医療機関（育成医療・更生医療）の指定をしたので告示する。

平成25年4月25日

茨城県知事 橋本 昌

| 名称               | 所在地                | 担当する医療の種類 | 管理薬剤師の氏名 | 指定期間      |
|------------------|--------------------|-----------|----------|-----------|
| オレンジ薬局諸川店        | 古河市諸川431-3         | 薬局（調剤）    | 荒木 実     | 平成25年4月1日 |
| オリーブ薬局           | 古河市尾崎3820-8        | 薬局（調剤）    | 折原 直樹    | 平成25年4月1日 |
| ほし薬局石岡店          | 石岡市東府中13458-94     | 薬局（調剤）    | 久保田 良子   | 平成25年4月1日 |
| さわ薬局             | ひたちなか市高場字神田後191-4  | 薬局（調剤）    | 猿田 悦子    | 平成25年4月1日 |
| ウエルシア薬局土浦新田中店    | 土浦市田中2-10-35       | 薬局（調剤）    | 松原 貴子    | 平成25年3月1日 |
| ウエルシア薬局学園中央店     | つくば市東新井25-2        | 薬局（調剤）    | 橋本 友寿    | 平成25年3月1日 |
| ウエルシア薬局つくば豊里店    | つくば市豊里の杜2-1-1      | 薬局（調剤）    | 青柳 実和    | 平成25年3月1日 |
| ウエルシア薬局つくば大穂店    | つくば市筑穂1-12-5       | 薬局（調剤）    | 佐藤 耕輔    | 平成25年3月1日 |
| ウエルシア薬局つくば大曾根店   | つくば市大曾根字吾妻3653-1   | 薬局（調剤）    | 渡邊 圭     | 平成25年3月1日 |
| ウエルシア薬局つくば春日店    | つくば市春日3-11-7       | 薬局（調剤）    | 木村 剛     | 平成25年3月1日 |
| ウエルシア薬局下館二木成店    | 筑西市二木成943          | 薬局（調剤）    | 大塚 亮     | 平成25年3月1日 |
| ウエルシア薬局神栖中央店     | 神栖市神栖1-5-6         | 薬局（調剤）    | 田村 良介    | 平成25年3月1日 |
| ウエルシア薬局つくばみらい伊奈店 | つくばみらい市谷井田字北耕地1332 | 薬局（調剤）    | 松本 亜希子   | 平成25年3月1日 |

#### 茨城県告示第503号

次の医療機関等について、障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第59条第1項の規定に基づき、指定自立支援医療機関（精神通院医療）の指定をしたので告示する。

平成25年4月25日

茨城県知事 橋本 昌

| 名称             | 所在地            | 担当する医療の種類 | 主として担当する医師（薬剤師）の氏名 | 指定期間        |
|----------------|----------------|-----------|--------------------|-------------|
| 水戸中央クリニック      | 水戸市柳町1-15-1    | 病院・診療所    | 柏原 英彦              | 平成22年10月26日 |
| 東京医科大学茨城医療センター | 稲敷郡阿見町中央3-20-1 | 病院・診療所    | 市来 真彦              | 平成25年3月1日   |
| 桜川薬局           | 日立市桜川町2-25-17  | 薬局（調剤）    | 佐々木 孝子             | 平成19年12月1日  |

| 名称       | 所在地          | 担当する医療の種類 | 主として担当する医師(薬剤師)の氏名 | 指 定年月日    |
|----------|--------------|-----------|--------------------|-----------|
| オリーブ薬局   | 古河市尾崎3820-8  | 薬局(調剤)    | 折原直樹               | 平成25年2月1日 |
| エビス薬局神栖店 | 神栖市大野原5-3-68 | 薬局(調剤)    | 吉野弘一               | 平成25年3月1日 |
| ウイメンズ薬局  | 小美玉市田木谷173   | 薬局(調剤)    | 野田慎吾               | 平成25年4月1日 |
| 南山堂竹園薬局  | つくば市竹園2-8-19 | 薬局(調剤)    | 宮内奈緒子              | 平成25年4月1日 |

## 茨城県告示第504号

次の医療機関等について、障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律(平成17年法律第123号)第59条第1項の規定に基づき、指定自立支援医療機関(精神通院医療)の指定をしたので告示する。

平成25年4月25日

茨城県知事 橋 本 昌

| 名称               | 所在地                | 担当する医療の種類 | 主として担当する医師(薬剤師)の氏名 | 指 定年月日    |
|------------------|--------------------|-----------|--------------------|-----------|
| ウエルシア薬局つくばみらい伊奈店 | つくばみらい市谷井田字北耕地1332 | 薬局(調剤)    | 松本亜希子              | 平成25年3月1日 |
| ウエルシア薬局阿見荒川沖店    | 稲敷郡阿見町うざら野1-19-2   | 薬局(調剤)    | 宮地満                | 平成25年3月1日 |
| ウエルシア薬局常総石下店     | 常総市新石下3930-1       | 薬局(調剤)    | 山中圭子               | 平成25年3月1日 |
| ウエルシア薬局神栖堀割店     | 神栖市堀割3-4-3         | 薬局(調剤)    | 阿部康弘               | 平成25年3月1日 |
| ウエルシア薬局阿見岡崎店     | 稲敷郡阿見町岡崎3-8-1      | 薬局(調剤)    | 江島真由美              | 平成25年3月1日 |
| ウエルシア薬局那珂竹ノ内店    | 那珂市竹ノ内3-7-3        | 薬局(調剤)    | 井星悦子               | 平成25年3月1日 |
| ウエルシア薬局東海舟石川店    | 那珂郡東海村舟石川駅西2-9-12  | 薬局(調剤)    | 深谷徳幸               | 平成25年3月1日 |
| ウエルシア薬局土浦真鍋店     | 土浦市東真鍋町3-17        | 薬局(調剤)    | 澤山昌代               | 平成25年3月1日 |
| ウエルシア薬局土浦神立店     | 土浦市神立中央2-2-45      | 薬局(調剤)    | 塙純子                | 平成25年3月1日 |
| ウエルシア薬局つくば桜店     | つくば市桜2-51-2        | 薬局(調剤)    | 遠藤萌                | 平成25年3月1日 |
| ウエルシア薬局古河鴻巣店     | 古河市鴻巣956-1         | 薬局(調剤)    | 高木陽子               | 平成25年3月1日 |
| ウエルシア薬局下館二木成店    | 筑西市二木成943          | 薬局(調剤)    | 大塚亮                | 平成25年3月1日 |
| ウエルシア薬局筑西協和店     | 筑西市新治1996-26       | 薬局(調剤)    | 堀卓也                | 平成25年3月1日 |
| ウエルシア薬局ひたちなか佐和店  | ひたちなか市高場字東470      | 薬局(調剤)    | 川村千夏               | 平成25年3月1日 |

| 名称               | 所在地             | 担当する医療の種類 | 主として担当する医師(薬剤師)の名氏 | 指 定年月日        |
|------------------|-----------------|-----------|--------------------|---------------|
| ウエルシア薬局つくば北条店    | つくば市北条亀井5209-5  | 薬局(調剤)    | 月 井 裕 二            | 平成25年<br>3月1日 |
| ウエルシア薬局牛久神谷店     | 牛久市神谷5-1-1      | 薬局(調剤)    | 市 川 由 紀 子          | 平成25年<br>3月1日 |
| ウエルシア薬局つくば大穂店    | つくば市筑穂1-12-5    | 薬局(調剤)    | 佐 藤 耕 輔            | 平成25年<br>3月1日 |
| ウエルシア薬局鹿嶋プラザ店    | 鹿嶋市宮中宇東山289-1   | 薬局(調剤)    | 城之内 和 敏            | 平成25年<br>3月1日 |
| ウエルシア薬局行方麻生店     | 行方市麻生3289-46    | 薬局(調剤)    | 南 里 融              | 平成25年<br>3月1日 |
| ウエルシア薬局笠間東店      | 笠間市笠間字稲荷町99-7   | 薬局(調剤)    | 岡 部 修              | 平成25年<br>3月1日 |
| ウエルシア薬局小美玉小川店    | 小美玉市小川字川向1337   | 薬局(調剤)    | 太 田 実 緒            | 平成25年<br>3月1日 |
| ウエルシア薬局つくば豊里店    | つくば市豊里の杜2-1-1   | 薬局(調剤)    | 青 柳 実 和            | 平成25年<br>3月1日 |
| ウエルシア薬局高萩安良川店    | 高萩市安良川214-1     | 薬局(調剤)    | 丸 山 綾 子            | 平成25年<br>3月1日 |
| ウエルシア薬局水戸新原店     | 水戸市新原1-17-4     | 薬局(調剤)    | 小 山 美 香            | 平成25年<br>3月1日 |
| ウエルシア薬局水戸百合が丘店   | 水戸市百合が丘町8-3     | 薬局(調剤)    | 善 村 絵 美            | 平成25年<br>3月1日 |
| ウエルシア薬局神栖矢田部店    | 神栖市矢田部7803-51   | 薬局(調剤)    | 尾 崎 桂 子            | 平成25年<br>3月1日 |
| ウエルシア薬局真壁飯塚店     | 桜川市真壁町飯塚998     | 薬局(調剤)    | 佐 藤 恵              | 平成25年<br>3月1日 |
| ウエルシア薬局土浦さん・あびお店 | 土浦市大畑1611       | 薬局(調剤)    | 成 田 孝 子            | 平成25年<br>3月1日 |
| ウエルシア薬局北茨城磯原店    | 北茨城市磯原町磯原3-20   | 薬局(調剤)    | 中 村 文 昭            | 平成25年<br>3月1日 |
| ウエルシア薬局ひたちなか田彦店  | ひたちなか市田彦1003-5  | 薬局(調剤)    | 松 原 直 子            | 平成25年<br>3月1日 |
| ウエルシア薬局神栖中央店     | 神栖市神栖1-5-6      | 薬局(調剤)    | 田 村 良 介            | 平成25年<br>3月1日 |
| ウエルシア薬局水戸千波店     | 水戸市千波町北葉山1763-1 | 薬局(調剤)    | 明 石 直 子            | 平成25年<br>3月1日 |
| ウエルシア薬局みらい平駅前店   | つくばみらい市小張3095   | 薬局(調剤)    | 富 永 真由美            | 平成25年<br>3月1日 |
| ウエルシア薬局ひたちなか松戸町店 | ひたちなか市松戸町3-1-13 | 薬局(調剤)    | 山 内 祐 輔            | 平成25年<br>3月1日 |
| ウエルシア薬局日立大みか店    | 日立市大みか町3-23-7   | 薬局(調剤)    | 中 村 禎 洋            | 平成25年<br>3月1日 |
| ウエルシア薬局小美玉美野里店   | 小美玉市羽鳥2908-3    | 薬局(調剤)    | 邑 本 順 持            | 平成25年<br>3月1日 |
| ウエルシア薬局学園中央店     | つくば市東新井25-2     | 薬局(調剤)    | 橋 本 友 寿            | 平成25年<br>3月1日 |
| ウエルシア薬局つくば春日店    | つくば市春日3-11-7    | 薬局(調剤)    | 木 村 剛              | 平成25年<br>3月1日 |

| 名称                | 所在地                      | 担当する医療の種類 | 主として担当する医師(薬剤師)の名氏 | 指 定年月日        |
|-------------------|--------------------------|-----------|--------------------|---------------|
| ウエルシア薬局つくば大曾根店    | つくば市大曾根字吾妻3653-1         | 薬局(調剤)    | 渡 邊 圭              | 平成25年<br>3月1日 |
| ウエルシア薬局つくば東店      | つくば市東2-9-1               | 薬局(調剤)    | 松 下 綾              | 平成25年<br>3月1日 |
| ウエルシア薬局牛久猪子店      | 牛久市猪子町995-18             | 薬局(調剤)    | 早 川 直 樹            | 平成25年<br>3月1日 |
| ウエルシア薬局常総向石下店     | 常総市向石下857-2              | 薬局(調剤)    | 酒 井 美智子            | 平成25年<br>3月1日 |
| ウエルシア薬局水戸御茶園通り店   | 水戸市千波町277-6              | 薬局(調剤)    | 中 内 香              | 平成25年<br>3月1日 |
| ウエルシア薬局那珂瓜連店      | 那珂市瓜連748-3               | 薬局(調剤)    | 山 崎 郁 夫            | 平成25年<br>3月1日 |
| ウエルシア薬局神栖平泉店      | 神栖市平泉字関下1-4              | 薬局(調剤)    | 渡 邊 真 喜            | 平成25年<br>3月1日 |
| ウエルシア薬局下妻新千代川店    | 下妻市田下593                 | 薬局(調剤)    | 早乙女 佳 恵            | 平成25年<br>3月1日 |
| ウエルシア薬局阿見荒川本郷店    | 稲敷郡阿見町本郷3-3-1            | 薬局(調剤)    | 久 松 敦 子            | 平成25年<br>3月1日 |
| ウエルシア薬局土浦新田中店     | 土浦市田中2-10-35             | 薬局(調剤)    | 松 原 貴 子            | 平成25年<br>3月1日 |
| ウエルシア薬局土浦高津店      | 土浦市下高津3-7-46             | 薬局(調剤)    | 高 橋 千 明            | 平成25年<br>3月1日 |
| ウエルシア薬局神栖若松店      | 神栖市若松中央2-10              | 薬局(調剤)    | 宮 内 秀 和            | 平成25年<br>3月1日 |
| ウエルシア薬局かすみがうら大和田店 | かすみがうら市大和田592-45         | 薬局(調剤)    | 羽 石 理              | 平成25年<br>3月1日 |
| ウエルシア薬局つくば研究学園店   | つくば市苅間1628番地(研究学園E14街区5) | 薬局(調剤)    | 稲 垣 美 香            | 平成25年<br>3月1日 |
| ウエルシア薬局新友部店       | 笠間市東平3-1-7               | 薬局(調剤)    | 渡 邊 一 弘            | 平成25年<br>3月1日 |
| ウエルシア薬局取手新戸頭店     | 取手市戸頭9-21-23             | 薬局(調剤)    | 岡 田 佳奈恵            | 平成25年<br>3月1日 |
| ウエルシア薬局ひたちなか馬渡向野店 | ひたちなか市馬渡向野2911-18        | 薬局(調剤)    | 清 水 拓 磨            | 平成25年<br>3月1日 |
| ウエルシア薬局龍ヶ崎長山店     | 龍ヶ崎市長山3-2-1              | 薬局(調剤)    | 斉 藤 秀 樹            | 平成25年<br>3月1日 |
| ウエルシア薬局つくば万博記念公園店 | つくば市島名福田坪土地区画整理地B48街区    | 薬局(調剤)    | 竹 前 郁              | 平成25年<br>3月1日 |
| ウエルシア薬局つくば学園二の宮店  | つくば市二の宮3-15-10           | 薬局(調剤)    | 大 越 真理子            | 平成25年<br>3月1日 |
| ウエルシア薬局北茨城中郷店     | 北茨城市中郷町上桜井1586           | 薬局(調剤)    | 井 上 雅 之            | 平成25年<br>3月1日 |

#### 茨城県告示第505号

大規模小売店舗立地法(平成10年法律第91号)第6条第1項の規定による大規模小売店舗の変更の届出について、同条第3項において準用する同法第5条第3項の規定に基づき次のとおり公告し、その関係書類は、本日から4月間縦覧に供する。

なお、この公告に係る大規模小売店舗の周辺の地域の生活環境の保持の見地からの意見を述べようとする者は意見を本日から4月以内に茨城県知事に提出することができる。

平成25年4月25日

茨城県知事 橋 本 昌

1 届出者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名

- (1) 株式会社ヨークベニマル  
代表取締役 大 高 善 興  
福島県郡山市朝日二丁目18番2号
- (2) 大和リース株式会社  
代表取締役 森 田 俊 作  
大阪府大阪市中央区農人橋二丁目1番36号
- (3) 株式会社カワチ薬品  
代表取締役 河 内 伸 二  
栃木県小山市大字卒島1293番地

2 届出事項の概要

- (1) 大規模小売店舗の名称及び所在地  
ヨークタウン坂東  
坂東市辺田字原新1104-1 外
- (2) 変更した事項  
大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名又は名称及び住所並びに代表者の氏名
- (3) 変更の年月日  
平成25年2月1日 外
- (4) 変更の理由  
店舗入れ替えによる変更、住所変更のため

3 届出年月日

平成25年4月17日

4 縦覧の場所

茨城県商工労働部中小企業課

茨城県告示第506号

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号）第8条第2項の規定に基づき述べられた意見の概要について、同条第3項の規定に基づき次のとおり公告し、その意見書は、本日から1週間縦覧に供する。

平成25年4月25日

茨城県知事 橋 本 昌

1 大規模小売店舗の概要

- (1) 大規模小売店舗の名称及び所在地  
(仮称) コストコホールセールつくば倉庫店  
つくば市葛城一体型特定土地区画整理事業施行地区内 B61街区①画地
- (2) 届出の概要

ア 届出の種類及び届出の公告日

新設の届出 (第 5 条第 1 項)

平成 24 年 12 月 25 日

イ 大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名

| 氏名又は名称             | 住 所                       | 代表者氏名  |
|--------------------|---------------------------|--------|
| コストコホールセールジャパン株式会社 | 神奈川県川崎市川崎区池上新町三丁目 1 番 4 号 | ケン・テリオ |

ウ 大規模小売店舗の新設をする日

平成 25 年 7 月 26 日

エ 大規模小売店舗内の店舗面積の合計

10,036㎡

オ 大規模小売店舗の施設の配置に関する事項

(ア) 駐車場の収容台数 736台

(イ) 駐輪場の収容台数 68台

(ウ) 荷さばき施設の面積 565㎡

(エ) 廃棄物等の保管施設の容量 42㎡

カ 大規模小売店舗の施設の運営に関する事項

(ア) 大規模小売店舗において小売業を行う者の開店時刻及び閉店時刻

(開店時刻) 午前 8 時

(閉店時刻) 午後 9 時

(イ) 来客が駐車場を利用することができる時間帯

午前 7 時 30 分～午後 9 時 30 分

(ウ) 駐車場の自動車の出入口の数

5 箇所

(エ) 荷さばき施設において荷さばきを行うことができる時間帯

午前 4 時～午後 9 時

キ 届出年月日

平成 24 年 12 月 13 日

2 意見書提出者の意見

| 意見の概要                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                | 理由                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                           |
|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| <p>大型新規店舗の開業に伴い、来店する顧客車両が、相当数大量に集中することが予想される。類似事例の同店舗（三郷市・新三郷店）を例にすると、特に休日に来店者が集中することは必至で、周辺道路は大渋滞になることは容易に想定できる。既に大型店イースが開業済みであり休日は、渋滞を引き起こしている。同じ路線でかつ近隣に位置していることから考え、渋滞に輪をかけることは確実と言える。確固たる対策をお願いしたい。</p> <p>具体的な対策</p> <p>1 周辺道路及び「新都の街」から周辺道路への出入りに際し、渋滞がなく円滑な走行のための交通整理、入場ルート遵守措置。</p> <p>2 「新都の街」への生活道路及び住居街区への来店車両の短絡、迂回路としての進入の禁止措置、監視。</p> | <p>つくば新都の街住民一同は、安全で安心な街を形成し、快適で問題のない生活を保持している。大型店舗の影響によって、その生活が脅かされることのないように、また安全や安心が損なわれることのないように、強く願うものである。新三郷の同店における休日の渋滞例は、当地域にとって相当の脅威である。以上が主理由である。</p> <p>なお、付け加えるが以下の点で同社の地域住民への配慮不足を感じる。</p> <p>1 住民説明会の際に、計測地点における渋滞の具体的な度合い、同店の地域への貢献、店舗建物の環境・景観への対応について住民の質疑に説明が全くできない点は、出店に当たり十分な考慮・準備がなされていないことを想像しうる。</p> <p>2 住民説明会の開催日時については、一般的に勤労者が参加しづらい冬場の平日午後4時であり、近隣の住民に対して十分な説明をしようとする意図が感じられない。</p> |

3 縦覧の場所

茨城県商工労働部中小企業課

茨城県告示第507号

就農施設等資金の貸付事業に係る公金の収納及び支出の事務について、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第158条第1項及び第165条の3第1項の規定により、次に掲げるものに委託した。

平成25年4月25日

茨城県知事 橋 本 昌

- 1 受 託 者 水戸市梅香1丁目1番4号  
茨城県信用農業協同組合連合会
- 2 委 託 期 間 平成25年4月1日から平成26年3月31日まで
- 3 収 納 の 方 法 口座振替の方法による

茨城県告示第508号

茨城県農業近代化資金利子補給金交付規程（昭和52年茨城県告示第405号）の一部を次のように改正する。

平成25年4月25日

茨城県知事 橋 本 昌

別表 2 中「1.1%」を「0.9%」に改める。

付 則

- 1 この告示は、公布の日から施行する。
- 2 この告示による改正後の茨城県農業近代化資金利子補給金交付規程の規定は、平成25年4月18日以後になされた貸付けに係る農業近代化資金利子補給について適用し、同日前になされた貸付けに係る農業近代化資金利子補給については、なお従前の例による。

#### 茨城県告示第509号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定に基づき、道路の供用を次のように開始する。

その関係図面は、平成25年4月25日から30日間茨城県土木部道路維持課において一般の縦覧に供する。

平成25年4月25日

茨城県知事 橋 本 昌

- 1 路 線 名 県道 茨城鹿島線
- 2 供用開始の区間 銚田市鳥栖2166番1地先から  
銚田市鳥栖2177番2まで
- 3 供用開始の期日 平成25年4月25日

#### 茨城県告示第510号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定に基づき、道路の供用を次のように開始する。

その関係図面は、平成25年4月25日から30日間茨城県土木部道路維持課において一般の縦覧に供する。

平成25年4月25日

茨城県知事 橋 本 昌

- 1 路 線 名 県道 筑波山公園線
- 2 供用開始の区間 つくば市筑波字一丁目722番2から  
つくば市筑波字一丁目754番2まで
- 3 供用開始の期日 平成25年4月27日

#### 茨城県告示第511号

鹿嶋市大字佐田1428番地に事務所を置く鹿島湖岸南部土地改良区から次のとおり役員が就退任した旨、土地改良法（昭和24年法律第195号）第18条第16項の規定により届出があったので、同条第17項の規定により公告する。

平成25年4月25日

茨城県鹿行農林事務所長 小 林 達 也

#### 1 退任

| 職 名 | 氏 名     | 住 所           |
|-----|---------|---------------|
| 理 事 | 風 間 裁 司 | 鹿嶋市大字木滝325番地  |
| 〃   | 中 村 政 治 | 〃 〃 平井663番地 1 |
| 〃   | 笹 本 宗 平 | 〃 〃 大船津2157番地 |

| 職 名 | 氏 名       | 住 所                 |
|-----|-----------|---------------------|
| 理 事 | 吾 妻 勳     | 鹿嶋市神野 3 丁目 5 番 29 号 |
| 〃   | 飯 島 甚 六   | 〃 大字根三田 167 番地 1    |
| 〃   | 野 口 卓 人   | 〃 〃 谷原 499 番地       |
| 〃   | 梅 田 哲 夫   | 〃 〃 下埜 989 番地       |
| 〃   | 小 川 新 治 郎 | 〃 〃 佐田 184 番地       |
| 〃   | 大 鷲 榮     | 〃 〃 国末 976 番地       |
| 〃   | 橋 本 晃 壽   | 〃 〃 泉川 503 番地       |
| 〃   | 給 前 正 夫   | 〃 〃 粟生 1894 番地      |
| 〃   | 額 賀 利 雄   | 〃 〃 長栖 307 番地 2     |
| 〃   | 青 野 廣     | 〃 〃 鉢形 1287 番地 2    |
| 〃   | 小 野 三 千 夫 | 〃 〃 平井 271 番地 1     |
| 監 事 | 内 田 勝 男   | 〃 〃 大船津 539 番地      |
| 〃   | 小 野 道 治   | 〃 神野 1 丁目 6 番 33 号  |

## 2 就任

| 職 名 | 氏 名       | 住 所                |
|-----|-----------|--------------------|
| 理 事 | 風 間 裁 司   | 鹿嶋市大字木滝 325 番地     |
| 〃   | 中 村 政 治   | 〃 〃 平井 663 番地 1    |
| 〃   | 額 賀 利 雄   | 〃 〃 長栖 307 番地 2    |
| 〃   | 吾 妻 勳     | 〃 神野 3 丁目 5 番 29 号 |
| 〃   | 笹 本 宗 平   | 〃 大字大船津 2157 番地    |
| 〃   | 飯 島 甚 六   | 〃 〃 根三田 167 番地 1   |
| 〃   | 小 川 新 治 郎 | 〃 〃 佐田 184 番地      |
| 〃   | 橋 本 晃 壽   | 〃 〃 泉川 503 番地      |
| 〃   | 給 前 正 夫   | 〃 〃 粟生 1894 番地     |
| 〃   | 小 野 三 千 夫 | 〃 〃 平井 271 番地 1    |
| 〃   | 大 川 長 男   | 〃 〃 大船津 572 番地     |
| 〃   | 片 岡 彦 一   | 〃 〃 下埜 240 番地      |
| 〃   | 野 口 洋     | 〃 〃 谷原 527 番地      |
| 〃   | 荒 原 一 雄   | 〃 〃 国末 1575 番地     |
| 〃   | 内 野 正 夫   | 〃 〃 鉢形 839 番地      |
| 監 事 | 小 野 道 治   | 〃 神野 1 丁目 6 番 33 号 |
| 〃   | 大 鷲 榮     | 〃 大字国末 976 番地      |
| 〃   | 橋 本 喜 美   | 〃 〃 長栖 2288 番地 92  |

## 茨城県告示第512号

行方市玉造甲429番地1に事務所を置く浜土地改良区から次のとおり役員が就退任した旨、土地改良法（昭和24年法律第195号）第18条第16項の規定により届出があったので、同条第17項の規定により公告する。

平成25年4月25日

茨城県鹿行農林事務所長 小 林 達 也

## 1 退任

| 職 名 | 氏 名       | 住 名 所       |
|-----|-----------|-------------|
| 理 事 | 菅 谷 三 千 男 | 行方市浜461番地   |
| 〃   | 貝 塚 俊 幸   | 〃 〃731番地    |
| 〃   | 笹 目 孟     | 〃 谷島186番地 2 |
| 〃   | 石 橋 守     | 〃 浜893番地    |
| 〃   | 菅 谷 晃     | 〃 〃696番地    |
| 〃   | 久保田 浩 一   | 〃 谷島273番地   |
| 〃   | 須 貝 昌 武   | 〃 浜1246番地 1 |
| 〃   | 羽 成 芳 男   | 〃 〃581番地    |
| 〃   | 小野口 整 慶   | 〃 玉造乙1084番地 |
| 〃   | 小松崎 康 博   | 〃 浜1281番地   |
| 〃   | 井 川 信 哉   | 〃 〃655番地    |
| 監 事 | 石 橋 淑 人   | 〃 〃598番地    |
| 〃   | 栗 俣 進     | 〃 〃627番地    |

## 2 就任

| 職 名 | 氏 名       | 住 名 所       |
|-----|-----------|-------------|
| 理 事 | 菅 谷 三 千 男 | 行方市浜461番地   |
| 〃   | 貝 塚 俊 幸   | 〃 〃731番地    |
| 〃   | 笹 目 孟     | 〃 谷島186番地 2 |
| 〃   | 石 橋 守     | 〃 浜893番地    |
| 〃   | 菅 谷 晃     | 〃 〃696番地    |
| 〃   | 久保田 浩 一   | 〃 谷島273番地   |
| 〃   | 向 山 洋 幸   | 〃 浜1238番地   |
| 〃   | 羽 成 芳 男   | 〃 〃581番地    |
| 〃   | 小野口 整 慶   | 〃 玉造乙1084番地 |
| 〃   | 小松崎 康 博   | 〃 浜1281番地   |
| 〃   | 井 川 信 哉   | 〃 〃655番地    |
| 監 事 | 石 橋 淑 人   | 〃 〃598番地    |
| 〃   | 栗 俣 進     | 〃 〃627番地    |

## 茨城県告示第513号

結城市大字結城11803番地11に事務所を置く結西土地改良区から次のとおり役員が就任した旨、土地改良法（昭和24年法律第195号）第18条第16項の規定により届出があったので、同条第17項の規定により公告する。

平成25年 4 月 25 日

茨城県西農林事務所 羽 部 順 行

就任

|     |         |                 |
|-----|---------|-----------------|
| 職 名 | 氏 名     | 住 所             |
| 理 事 | 稲 葉 修 一 | 結城市大字小田林638番地 4 |

(病 院 局)

## 茨城県病院局告示第 1 号

地方公営企業法（昭和27年法律292号）第33条の2の規定により、下記1の施設の料金のうち、患者自己負担分に係る未収金収納事務を、下記2に掲げる者に、下記3に掲げる期間委託した。

平成25年4月25日

茨城県病院事業管理者 金 子 道 夫

## 1 施設の名称

茨城県立中央病院、茨城県立こころの医療センター、茨城県立こども病院

## 2 受託者の住所、名称及び代表者氏名

東京都渋谷区渋谷2丁目16番8号 南雲ビル2階

弁護士法人 館野法律事務所

弁護士 館野 完

## 3 委託期間

平成25年4月1日から平成26年3月31日まで

## 公 告

## ●平成26年度 茨城県立産業技術短期大学校訓練生の入学選考

茨城県立産業技術短期大学校訓練生の入学選考試験について、次のとおり実施する。

平成25年4月25日

茨城県知事 橋 本 昌

## 1 訓練科、学生の定員及び訓練期間

| 訓練科名    | 定員（人） | 訓練期間 | 訓練開始月 |
|---------|-------|------|-------|
| 情報システム科 | 20    | 2年   | 4月    |
| 情報処理科   | 20    | 2年   | 4月    |

## 2 受付及び選考場所

産業技術短期大学校（〒311-1131 水戸市下大野町6342 TEL029-269-5500）

3 選考方法

(1) 推薦入学者選考試験

| 項 目              |                                                                 | 内 容                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                      |           |      |     |      |      |                  |          |          |      |                    |           |          |      |                     |           |           |
|------------------|-----------------------------------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------|------|-----|------|------|------------------|----------|----------|------|--------------------|-----------|----------|------|---------------------|-----------|-----------|
| 応<br>募<br>資<br>格 | 高等学校長・中等教育学校長推薦                                                 | <p>学校教育法（昭和22年法律第26号）による高等学校又は中等教育学校を平成25年度に卒業又は卒業見込みの者で、次のいずれにも該当する者</p> <p>①高等学校長又は中等教育学校長が入学後の学業について十分成果が期待できると認め、責任を持って推薦する者</p> <p>②本校の入学を専ら志願し、合格した場合入学することを確約できる者</p> <p>③次のいずれかに該当する者</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・調査書の全体の評定平均値が3.0以上である者</li> <li>・基本情報技術者試験に合格している者</li> </ul>                                                                                                                                                                                                                                  |           |      |     |      |      |                  |          |          |      |                    |           |          |      |                     |           |           |
|                  | 特別推薦                                                            | <p>学校教育法（昭和22年法律第26号）による高等学校又は中等教育学校を卒業若しくはこれと同等以上の学力を有すると認められる者で、次のいずれかに該当する者</p> <p>①事業主推薦<br/>茨城県内の事業所に勤務する者（内定者を含む）で、かつ概ね35歳以下の者</p> <p>②大学・短期大学等学長（校長）推薦<br/>次のいずれかの学校等を平成26年3月に卒業見込みの者</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・大学又は大学校</li> <li>・短期大学、短期大学校、又は高等専門学校</li> <li>・専修学校の専門課程</li> <li>・上記に準ずる学校等</li> </ul> <p>③高等学校等既卒者自己推薦<br/>平成26年4月1日現在において19歳以上かつ、概ね35歳以下の者で、本校の目的と希望する学科の特色を理解し、自ら強い学習意欲を持ち入学を希望する者</p>                                                                                                     |           |      |     |      |      |                  |          |          |      |                    |           |          |      |                     |           |           |
|                  | 身体障害者自己推薦                                                       | <p>学校教育法（昭和22年法律第26号）による高等学校又は中等教育学校を卒業（見込みの者を含む）若しくはこれと同等以上の学力を有すると認められる者で、身体障害者手帳の交付を受けている者のうち、次のいずれにも該当する者</p> <p>①短期大学校での訓練を受けるに当たって他の者の介助、又は特別な支援を必要としない者</p> <p>②本校の目的と希望する学科の特色を理解し、自ら強い学習意欲を持ち入学を希望する者で、年齢が概ね35歳以下の者</p>                                                                                                                                                                                                                                                                                                         |           |      |     |      |      |                  |          |          |      |                    |           |          |      |                     |           |           |
| 選<br>考<br>試<br>験 | 高等学校長・中等教育学校長推薦                                                 | <ul style="list-style-type: none"> <li>・受付期間 平成25年9月2日（月）～平成25年9月27日（金）</li> <li>・選考日 平成25年10月4日（金）</li> <li>・合格発表 平成25年10月11日（金）</li> <li>・選考内容 数学Ⅰおよび数学A、面接</li> </ul>                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                 |           |      |     |      |      |                  |          |          |      |                    |           |          |      |                     |           |           |
|                  | 特別推薦                                                            | <ul style="list-style-type: none"> <li>・選考日程</li> </ul> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th>日程区分</th> <th>受付期間</th> <th>選考日</th> <th>合格発表</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>前期日程</td> <td>9月2日（月）～9月25日（水）</td> <td>9月28日（土）</td> <td>10月4日（金）</td> </tr> <tr> <td>中期日程</td> <td>9月26日（木）～10月23日（水）</td> <td>10月26日（土）</td> <td>11月1日（金）</td> </tr> <tr> <td>後期日程</td> <td>10月24日（木）～11月13日（水）</td> <td>11月16日（土）</td> <td>11月22日（金）</td> </tr> </tbody> </table> | 日程区分      | 受付期間 | 選考日 | 合格発表 | 前期日程 | 9月2日（月）～9月25日（水） | 9月28日（土） | 10月4日（金） | 中期日程 | 9月26日（木）～10月23日（水） | 10月26日（土） | 11月1日（金） | 後期日程 | 10月24日（木）～11月13日（水） | 11月16日（土） | 11月22日（金） |
|                  | 日程区分                                                            | 受付期間                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                     | 選考日       | 合格発表 |     |      |      |                  |          |          |      |                    |           |          |      |                     |           |           |
| 前期日程             | 9月2日（月）～9月25日（水）                                                | 9月28日（土）                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                 | 10月4日（金）  |      |     |      |      |                  |          |          |      |                    |           |          |      |                     |           |           |
| 中期日程             | 9月26日（木）～10月23日（水）                                              | 10月26日（土）                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                | 11月1日（金）  |      |     |      |      |                  |          |          |      |                    |           |          |      |                     |           |           |
| 後期日程             | 10月24日（木）～11月13日（水）                                             | 11月16日（土）                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                | 11月22日（金） |      |     |      |      |                  |          |          |      |                    |           |          |      |                     |           |           |
| 身体障害者自己推薦        | <ul style="list-style-type: none"> <li>・選考内容 適性検査、面接</li> </ul> |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                          |           |      |     |      |      |                  |          |          |      |                    |           |          |      |                     |           |           |
| 備 考              |                                                                 | <ul style="list-style-type: none"> <li>・推薦入学者選考試験で選考にもれた者は、新たに手続きをして一般入学者選考試験に応募することができる。</li> <li>・推薦入学者選考試験を複数回受験することはできない。</li> </ul>                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                 |           |      |     |      |      |                  |          |          |      |                    |           |          |      |                     |           |           |

(2) 一般入学者選考試験

| 項 目     | 内 容                                                                                                                                                                                                                         |                            |                   |                   |
|---------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------------------|-------------------|-------------------|
| 応 募 資 格 | (1) 高等学校等新卒者対象<br>学校教育法（昭和22年法律第26号）による高等学校又は中等教育学校を平成25年度に卒業又は卒業見込みの者<br>(2) 高等学校等既卒者対象<br>①学校教育法（昭和22年法律第26号）による高等学校又は中等教育学校を平成24年度までに卒業した者で概ね35歳以下の者<br>②学校教育法（昭和22年法律第26号）による高等学校又は中等教育学校を卒業した者と同等以上の学力を有する者で、概ね35歳以下の者 |                            |                   |                   |
| 選 考 日 程 | 日程区分                                                                                                                                                                                                                        | 受付期間                       | 選考日               | 合格発表              |
|         | 前期日程                                                                                                                                                                                                                        | 11月5日(火)～11月29日(金)         | 12月6日(金)          | 12月13日(金)         |
|         | 中期日程                                                                                                                                                                                                                        | 平成26年<br>1月6日(月)～1月28日(火)  | 平成26年<br>2月4日(火)  | 平成26年<br>2月10日(月) |
|         | 後期日程                                                                                                                                                                                                                        | 平成26年<br>2月24日(月)～3月19日(水) | 平成26年<br>3月24日(月) | 平成26年<br>3月26日(水) |
| 選 考 内 容 | ・数学Ⅰおよび数学A, 英語Ⅰ<br>・面接                                                                                                                                                                                                      |                            |                   |                   |
| 備 考     | ・一般入学者選考試験は複数回受験することができる。                                                                                                                                                                                                   |                            |                   |                   |

●公共測量の終了

測量法（昭和24年法律第188号）第5条の規定に基づく公共測量を次のとおり終了した旨通知があったので、同法第39条の規定において準用する同法第14条第3項の規定により公示する。

平成25年4月25日

茨城県知事 橋 本 昌

- 1 測量機関 稲敷市
- 2 作業種類 公共測量（数値地形図データ作成 レベル2500）  
（数値地形図データ更新 レベル10000）
- 3 作業終了日 平成25年3月29日
- 4 作業地域 稲敷市内

●屋外広告物に関する講習会の開催

茨城県屋外広告物条例（昭和49年茨城県条例第10号）第24条第1項の規定に基づき、広告物の表示等に関し必要な知識を習得させることを目的とする講習会を次のとおり開催する。

平成25年4月25日

茨城県知事 橋 本 昌

- 1 開催日時  
平成25年7月3日（水）午前9時から午後4時30分まで
- 2 場所  
茨城県水戸市笠原町978番6

茨城県庁 行政棟11階1106・1107会議室

### 3 講習項目

- (1) 屋外広告物関連法令に関する事項
- (2) 屋外広告物の表示の方法に関する事項
- (3) 屋外広告物等の施工に関する事項

### 4 受講申込

#### (1) 受付期間

平成25年5月21日(火)から平成25年6月14日(金)まで(土曜日及び日曜日を除く。)の午前9時から午後5時まで

#### (2) 受付場所

茨城県内の各土木事務所(大子工務所を含む。)又は各工事事務所

#### (3) その他

定員(100名)になり次第, 受付を締め切ります。

### 5 受講手数料

3,300円(茨城県収入証紙により納入)

### 6 問合せ先

茨城県土木部都市局都市計画課都市行政担当

TEL 029-301-4579

FAX 029-301-4599

## ●建築協定の加入

下記の申込人は建築基準法(昭和25年法律第201号)第75条の2第2項により建築協定に加入したので, 同法第75条の2第4項において準用する第73条第2項により次のとおり公告する。

平成25年4月25日

茨城県知事 橋 本 昌

- 1 申込人 龍ヶ崎市長山2丁目5番地12  
岩 下 紘 己
- 2 建築協定の名称 龍ヶ崎ニュータウン長山2丁目建築協定
- 3 建築協定に加入する土地の位置及び面積  
龍ヶ崎市長山2丁目5番12  
214.20㎡
- 4 建築協定の内容 龍ヶ崎市において縦覧に供する。
- 5 受理年月日 平成25年4月18日

## ●開発行為の工事完了

都市計画法(昭和43年法律第100号)第29条第1項の許可に係る開発行為について, 次の区域の工事が完了したので, 同法第36条第3項の規定により公告する。

平成25年4月25日

茨城県知事 橋 本 昌

1 工事を完了した開発区域又は工区に含まれる地域の名称

東茨城郡茨城町大字鳥羽田字枝沢384番20

2 事業主の住所及び氏名

東茨城郡茨城町大字鳥羽田384番地 1

澤 海 成 幸

1 工事を完了した開発区域又は工区に含まれる地域の名称

稲敷市中山字中山4915番 6

2 事業主の住所及び氏名

稲敷市中山117番地 1

大 貫 充 洋

●開発行為の工事完了

都市計画法（昭和43年法律第100号）第34条の2の協議に係る開発行為について、次の区域の工事が完了したので、同法第36条第3項の規定により公告する。

平成25年 4 月25日

茨城県知事 橋 本 昌

1 工事を完了した開発区域又は工区に含まれる地域の名称

稲敷市江戸崎みらい 2 番 1, 2 番 2 の一部, 2 番 3, 2 番 4, 3 番の一部, 827番 2, 828番 3 の一部, 828番 5, 843番11, 843番35, 2394番 3, 2394番 4

江戸崎工業団地（第4工区）

2 事業主の住所及び氏名

水戸市笠原町978番 6

茨城県公営企業管理者

企業局長 中 島 敏 之

●道路の位置の指定

建築基準法（昭和25年法律第201号）第42条第1項第5号に規定する道路の位置を次のとおり指定した。

平成25年 4 月25日

茨城県知事 橋 本 昌

| 指定番号           | 指定年月日        | 申 請 者                            |                      | 道 路 の 位 置           | 道路の幅員及び延長    |               |
|----------------|--------------|----------------------------------|----------------------|---------------------|--------------|---------------|
|                |              | 氏名                               | 住所                   |                     | 幅 員          | 延 長           |
| 鹿セ建指令<br>第 1 号 | 平成25年 4 月15日 | 株式会社ミツ<br>ワ産業<br>代表取締役<br>日向寺 孝久 | 鹿嶋市大字大小志崎<br>789番地 3 | 銚田市汲上字八丁2736<br>番19 | メートル<br>6.20 | メートル<br>60.85 |

## ●落札者等の公示

次のとおり落札者等について公示します。

平成25年 4 月25日

茨城県自転車競技事務所長 羽 成 利 広

[掲載順序]

①落札又は随意契約に係る物品等又は特定役務の名称及び数量 ②契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地 ③落札者又は随意契約の相手方を決定した日 ④落札者又は随意契約の相手方の氏名及び住所 ⑤落札金額又は随意契約に係る契約金額 ⑥契約の相手方を決定した手続 ⑦一般競争入札又は指名競争入札によることとした場合には、茨城県物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則第4条第1項の公告又は第5条第1項の公示を行った日 ⑧随意契約による場合には、その理由 ⑨その他必要な事項

①茨城県取手競輪場で使用する電気約1,638,700キロワット時の供給 ②茨城県自転車競技事務所 茨城県取手市白山6丁目2番8号 ③平成25年2月26日 ④丸紅株式会社 代表取締役 山添 茂 東京都千代田区大手町一丁目4番2号 ⑤37,970,546円 (消費税及び地方消費税相当額を除く。) ⑥一般競争入札 ⑦平成25年1月15日

~~~~~  
(病 院 局)

●落札者等の公示

次のとおり落札者等について公示します。

平成25年 4 月25日

茨城県立こころの医療センター病院長 土 井 永 史

[掲載順序]

①落札又は随意契約に係る物品等又は特定役務の名称及び数量 ②契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地 ③落札者又は随意契約の相手方を決定した日 ④落札者又は随意契約の相手方の氏名及び住所 ⑤落札金額又は随意契約に係る契約金額 ⑥契約の相手方を決定した手続 ⑦一般競争入札又は指名競争入札によることとした場合には、茨城県物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則第4条第1項の公告又は第5条第1項の公示を行った日

①県立こころの医療センター清掃委託業務一式 ②茨城県立こころの医療センター事務局総務課 笠間市旭町654番地 ③平成25年4月10日 ④株式会社アメニティ・ジャパン 代表取締役 川上 英則 水戸市元台町1527番地 ⑤90,588,750円 ⑥一般競争入札 ⑦平成25年2月25日

~~~~~  
( 教 育 長 )

## ●博物館の登録事項の変更

博物館法(昭和26年法律第285号)第13条の規定に基づき、次のとおり登録事項を変更したので、博物館の登録に関する規則(昭和45年茨城県教育委員会規則第15号)第6条の規定により公告する。

平成25年 4 月25日

茨城県教育委員会教育長 小 野 寺 俊

| 変更した登録事項 | 新              | 旧            |
|----------|----------------|--------------|
| 設置者の名称   | 公益社団法人茨城原子力協議会 | 社団法人茨城原子力協議会 |

( 警 察 本 部 )

### ●入札公告

一般競争入札について次のとおり公告する。

なお、この入札に係る調達は、1994年4月15日マラケシュで作成された政府調達に関する協定の適用を受けるものである。

平成25年4月25日

茨城県警察本部長 荻 野 徹

#### 1 競争入札に付する事項

##### (1) 調達する物件名

交通流監視システム用機器の賃貸借

##### (2) 調達する物件の仕様及び数量

入札説明書(仕様書)による。

##### (3) 契約期間

平成25年10月1日から平成30年9月30日まで。ただし、翌年度以降の歳入歳出予算において、この契約に係る金額について減額又は削除があった場合は、契約は解除できる。

##### (4) 納入場所

茨城県警察本部ほか

##### (5) 入札方法

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の5パーセントに相当する金額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。)をもって落札金額とするので、入札者は消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

#### 2 競争入札参加資格

(1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4第1項の規定に該当していない者及び同条第2項の規定に基づく茨城県の入札参加の制限を受けていない者であること。

(2) 茨城県物品調達等競争入札参加者資格審査要項(平成8年茨城県告示第254号)に基づく競争入札参加資格において、入札説明書に示す資格を有すること。ただし、茨城県物品調達等登録業者指名停止基準に基づく、指名停止の措置を受けている者でないこと。なお、新規に入札参加資格を得ようとする者は、所定の資格審査申請書を4に示す場所に申請すること。申請は、随時受け付けているが、審査に相応の日数を要するため留意すること。

(3) 入札説明書に示した借入物品の規格(仕様)に適合した物品及び数量を確実に納入することを証明した者であること。

(4) 借入物品に係る迅速なアフターサービス・メンテナンスの体制が整備されていることを証明した者であること。

(5) 会社更生法(平成14年法律第154号)に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法(平成11年法律第225号)に基づき再生手続開始の申立てがなされている者でないこと。

(6) 次のいずれにも該当しない者であること。

ア 役員等（法人にあっては非常勤を含む役員及び支配人並びに営業所の代表者，その他の団体にあっては法人の役員と同様の責任を有する代表者及び理事等，個人にあってはその者及び支店又は営業所を代表する者をいう。以下同じ。）に暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成 3 年法律第 77 号。以下「暴対法」という。）第 2 条第 6 号に規定する暴力団員（以下「暴力団」という。）又は暴力団員ではないが暴対法第 2 条第 2 号に規定する暴力団（以下「暴力団」という。）と関係を持ちながら，その組織の威力を背景として暴力的不法行為等を行う者（以下「暴力団関係者」という。）がいる法人等（法人又は団体もしくは個人をいう。以下同じ。）

イ 暴力団員又は暴力団関係者（以下「暴力団員等」という。）がその経営又は運営に実質的に関与している法人等

ウ 役員等又は使用人が，暴力団の威力若しくは暴力団員等又は暴力団員等が経営若しくは運営に実質的に関与している法人等を利用するなどしている法人等

エ 役員等又は使用人が，暴力団若しくは暴力団員等又は暴力団員等が経営若しくは運営に実質的に関与している法人等に対して資金等を供給し，又は便宜を供与するなど暴力団の維持運営に協力し，又は関与している法人等

オ 役員等又は使用人が，暴力団又は暴力団員等と社会的に非難されるべき関係を有している法人等

カ 役員等又は使用人が，前各号のいずれかに該当する法人等であることを知りながら，これを利用するなどしている法人等

(7) 茨城県暴力団排除条例（平成 22 年茨城県条例第 36 号）第 2 条第 3 号に規定する者でないこと。

(8) 無差別大量殺人行為を行った団体の規制に関する法律（平成 11 年法律第 147 号）に基づく処分の対象となっている団体及びその構成員でないこと。

### 3 入札書の提出場所等

(1) 入札書の提出場所，契約条項を示す場所，入札説明書の交付場所及び問合せ先

〒310-8550

茨城県水戸市笠原町 978 番 6

茨城県警察本部警務部会計課調度係

電話 029-301-0110 内線 2235

(2) 入札説明書の交付期間

平成 25 年 4 月 25 日から平成 25 年 5 月 24 日までの午前 9 時から午後 5 時まで。ただし，茨城県の休日を定める条例（平成元年茨城県条例第 7 号）に定める県の休日を除く。

(3) 入札書の受領期限

平成 25 年 6 月 4 日午後 1 時 30 分（郵送による入札の場合は，平成 25 年 6 月 3 日午後 5 時 00 分）

(4) 開札の日時及び場所

平成 25 年 6 月 4 日午後 1 時 30 分 茨城県警察本部 2 階入札室

### 4 資格審査申請書の提出先

〒310-8555

茨城県水戸市笠原町 978 番 6

茨城県会計事務局会計管理課会計指導室調度担当

電話 029-301-4875

### 5 その他

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

(2) 入札保証金及び契約保証金

ア 入札保証金

入札に参加を希望する者は、入札金額の100分の5以上の額の入札保証金を納付しなければならない。ただし、茨城県財務規則（平成5年茨城県規則第15号。以下「財務規則」という。）第143条第2項各号いずれかに該当する場合には、入札保証金の全部又は一部の納付を免除する。

イ 契約保証金

落札者は、契約金額の100分の10以上の額の契約保証金を納付しなければならない。ただし、財務規則第138条第2項各号いずれかに該当する場合には、契約保証金の全部又は一部を免除する。

(3) 入札者に求められる事項

この一般競争入札に参加を希望する者は、一般競争入札参加資格確認申請書に2の(3), (4), (6), (7)及び(8)を証明する書類を添付して、3の(1)に示す場所に平成25年5月24日午後5時までに提出しなければならない。

なお、提出した書類について説明を求められたときは、これに応じなければならない。

(4) 入札の無効

本公告に示した競争入札参加資格のない者のした入札、入札に関する条件に違反した入札、その他茨城県財務規則（平成5年茨城県規則第15号）第148条各号のいずれかに該当する場合の入札は無効とする。

(5) 契約書の作成の要否

要

(6) 落札者の決定方法

茨城県財務規則第146条の規定に基づき作成された予定価格の制限の範囲内で、最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(7) 詳細は、入札説明書による。

6 Summary

(1) Nature and quantity of the products to be required :

A rental contract of Traffic Surveillance system

(2) Contract period :

From October 1,2013 through September 30,2018

(3) The places for setting :

The Ibaraki Prefectural Police Headquarters and other facilities.

(4) Time-limit for tender :

5:00 pm 3 June 2013 in case of mail

1:30 pm 4 June 2013 in person

(5) Contact point for the notice:

Finance Division, Ibaraki Prefectural Police Headquarters 978-6, Kasahara-cho, Mito-shi,Ibaraki-ken, Japan  
310-8550

Phone: 029-301-0110



## 指 示

(茨城海区漁業調整委員会)

### 茨城海区漁業調整委員会指示第 1 号

茨城県海面におけるいか釣り漁業について、漁業法（昭和24年法律第267号）第67条第 1 項の規定に基づき次のとおり指示する。

平成25年 4 月25日

茨城海区漁業調整委員会

会 長 別 井 一 栄

(操業の承認)

- 1 茨城県海面において、いか釣り漁業（無動力漁船及び総トン数5トン未満の動力漁船を使用するものを除く。）を操業しようとする者は、使用する漁船ごとに別に定める取扱要領により茨城海区漁業調整委員会（以下「委員会」という。）の承認を受けなければならない。ただし、試験研究又は実習等を目的とするものは、この限りでない。

(承認対象漁船)

- 2 承認の対象となる漁船は、総トン数30トン未満の動力漁船であって次の各号のいずれかに該当するものとする。

- (1) 前年度において当委員会指示に基づき承認を受け操業の実績を有するもの。
- (2) 委員会が特に認めたもの。

(県外船の承認定数)

- 3 県外船について、委員会が承認をすることができる最高限度は32隻とする。

(制限又は条件)

- 4 制限又は条件は、次のとおりとする。

- (1) 操業の禁止区域

最大高潮時海岸線から10,000メートル以内の海域で操業してはならない。

- (2) 電気設備

集魚燈に使用する電球の総設備容量は、180kw 以下でなければならない。

(承認証の備え付け等の義務)

- 5 この漁業の承認を受けた者は、操業の際は、承認証を当該漁船に備え付けるとともに別に定める標識を船橋両側面に表示しなければならない。

(漁獲実績報告書の提出)

- 6 この漁業の承認を受けた者は、操業終了後速やかに漁獲実績報告書をその者が所属する漁業協同組合に提出し、当該組合は一括とりまとめ委員会へ平成26年 6 月30日までに提出しなければならない。

この場合、県外に住所を有する者にあつては、その所在地を管轄する都道府県において一括とりまとめ提出するものとする。

(指示の有効期間)

- 7 この指示の有効期間は、平成25年 6 月 1 日から平成26年 5 月31日までとする。

## いか釣り漁業委員会指示取扱要領

平成25年4月25日付け茨城海区漁業調整委員会指示第1号によるいか釣り漁業の委員会指示に関する取扱要領は、次のとおりとする。

## (申請書の提出)

1 いか釣り漁業の操業の承認を受けようとする者は、使用する漁船ごとに承認申請書(別記様式第1号)に、次に掲げる書類を添えてその者が所属する漁業協同組合において一括してとりまとめのうえ、操業承認申請総括表(別記様式第2号)とともに委員会に提出しなければならない。この場合、県外に住所を有する者にあつてはその所属地を管轄する都道府県において一括してとりまとめのうえ操業承認申請総括表(別記様式第2号)と知事の副申を添えて提出しなければならない。

- (1) 申請理由書
- (2) 県外所属船にあつては漁船原簿謄本
- (3) 県内所属船にあつては所属漁業協同組合長の副申
- (4) 前年度の水揚げ実績を証する書面

## (承認申請書の提出期限)

2 承認申請書の提出期限は、原則として、平成25年8月31日までとする。

## (承認証の交付)

3 委員会が承認したときは、承認証(別記様式第3号)を申請者に交付する。

## (承認証の書換交付)

4 承認証の記載事項に変更を生じたときは、速やかに承認証書換交付申請書(別記様式第4号)を委員会に提出し、書換交付を受けなければならない。

## (承認証の再交付)

5 承認証を亡失し、又はき損したときは、速やかに承認証再交付申請書(別記様式第5号)を委員会に提出し再交付を受けなければならない。

## (操業報告書)

6 委員会指示第6に規定する報告書の様式は、別記様式第6号とする。

様式第 1 号

## いか釣り漁業操業承認申請書

平成 年 月 日

茨城海区漁業調整委員会長 殿

申請者の住所

氏名又は名称

⑩

いか釣り漁業の承認を受けたいので関係書類を添えて申請いたします。

## 記

## 1 使用漁船

- (1) 船 名
- (2) 漁船登録番号
- (3) 総 ト ン 数
- (4) 推進機関の種類及び馬力数



様式第 3 号

茨調第 号

## い か 釣 り 漁 業 操 業 承 認 証

|              |                                                                                                                                                                                                                                                  |
|--------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 住 所          |                                                                                                                                                                                                                                                  |
| 氏名又は名称       |                                                                                                                                                                                                                                                  |
| 船 名          |                                                                                                                                                                                                                                                  |
| 漁船登録番号       |                                                                                                                                                                                                                                                  |
| 総 ト ン 数      |                                                                                                                                                                                                                                                  |
| 推進機関の種類及び馬力数 |                                                                                                                                                                                                                                                  |
| 承認有効期間       |                                                                                                                                                                                                                                                  |
| 制限又は条件       | <ol style="list-style-type: none"> <li>1 最大高潮時海岸線から10,000メートル以内の海域で操業してはならない。</li> <li>2 集魚燈に使用する電球の総設備容量は、180kw以下でなければならない。</li> <li>3 操業の際は、承認証を当該漁船に備え付けるとともに船橋の両側面に標識を表示しなければならない。</li> <li>4 茨城海区漁業調整委員会指示に違反したときは、承認を取り消すことがある。</li> </ol> |
| 平成 年 月 日     | <p style="text-align: center;">茨城海区漁業調整委員会</p> <p style="text-align: center;">会 長 別 井 一 栄</p>                                                                                                                                                    |

様式第 4 号

平成 年 月 日

茨城海区漁業調整委員会長 殿

申請者の住所

氏名又は名称



いか釣り漁業操業承認証書換交付申請書

さきに交付を受けた承認証（承認番号 ）の記載事項に下記のとおり変更が生じたので書換交付を申請します。

記

1 変更事由

| 事 項 | 変 更 前 | 変 更 後 |
|-----|-------|-------|
|     |       |       |

2 書換しようとする理由

様式第 5 号

平成 年 月 日

茨城海区漁業調整委員長 殿

申請者の住所

氏名又は名称

㊟

## いか釣り漁業操業承認証再交付申請書

いか釣り漁業操業承認証を亡失（き損）したので、再交付を申請します。

## 記

- 1 承認番号
- 2 船 名
- 3 亡失（き損）の理由

様式第 6 号

平成 年 月 日

茨城海区漁業調整委員長 殿

住 所

氏名又は名称

㊟

いか釣り漁業漁獲実績報告書

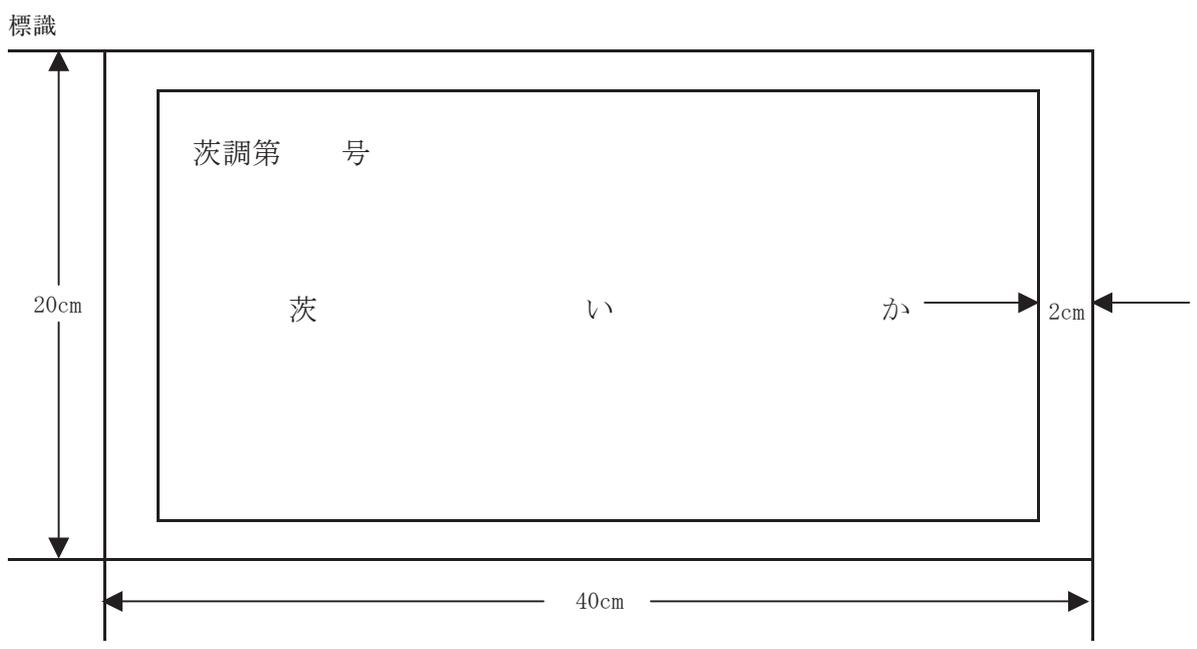
|     |          |            |      |            |
|-----|----------|------------|------|------------|
| 船 名 | ト ン<br>数 | 登 録<br>番 号 | 操業期間 | 月 日<br>月 日 |
|-----|----------|------------|------|------------|

操 業 状 況

| 月 | 操 業<br>日 数 | 操 業 位 置 | 漁 獲 量 |       |    | 金 額 | 備 考 |
|---|------------|---------|-------|-------|----|-----|-----|
|   |            |         | い か   | そ の 他 | 計  |     |     |
|   | 日          |         | kg    | kg    | kg | 千円  |     |
|   |            |         |       |       |    |     |     |
|   |            |         |       |       |    |     |     |

注 1 操業日数は、月別の合計日数を記載すること。

注 2 漁獲されたいか等の主な種類を備考欄に記載すること。



文字, 枠とも黒色

毎週月・木曜日発行 (緊急事項は号外発行) (定価送料とも1月)  
(休日の場合は繰下発行) (金 3,060円)

発 行 茨 城 県

購読申込先 〒310-8555 茨城県水戸市笠原町978番6

茨城県総務部総務課

電話番号 029 (301) 1111 (代)